

2011年4月6日
郵産労 交 第12号

郵便事業株式会社
代表取締役 鍋倉 眞一 殿

郵政産業労働組合
中央執行委員長 廣岡 元穂

2011年度「実施計画要綱の提示」 に対する意見表明

2010年度における郵便事業会社の経営は、宅配事業統合の大失敗により、大きな負担を労働者に強いる結果となりました。この責任が経営側にあることは明白です。新年度の実施計画を策定するに当たっては、こうした失敗を繰り返すことは断じて許されません。

また、3月11日に起きた東北大震災及び福島原発の放射能漏れは、未曾有の被害拡大を伴って進行中であり、事業計画に一定の影響が出てくるものと予測されます。示された内容については今までにない環境の下で実施されることとなります。したがって、郵産労は、以下の通り意見表明します。労働協約にもとづく回答と交渉の場を求めるものです。

記

- 1 東日本大震災による被害状況が流動化、さらに、福島原発事故による被害が拡大する中での年度計画となっています。年度計画は、従来に増して柔軟な対応とすること
- 2 事業収支改善施策としての「短期的な課題への取組み」が2月2日示されてきました。東日本震災との関連で見直しがあるのかどうか明らかにすること
- 3 「業務量に応じた要員配置の見直し」が予定されています。実施の具体的な年間スケジュールを明らかにすること
- 4 「支店を廃止」する計画が予定されています。具体的支店名と数、廃止する根拠について明らかにすること
- 5 「書留等オペレーションの見直し」に関連し、H21年11月から行なっている試行支店における状況についての評価を明らかにすること

以上